

無 所 属

江口 友子 議員

まちづくり条例施行後の課題 大型パチンコ店問題

問 黒部丘で計画されているパチンコ店の開発区域面積は1万平方メートルを超える。政令では、前面道路の幅員を9メートルとしているが、この規定の趣旨は、

まちづくり政策部長 この程度の規模になると大型車による頻繁な交通も予想されるため、自動車交通の利便性と歩行者の安全を確保するために定められている。

問 しかし実際は、パチンコ店の開発区域に9メートルの道路は接していないので、いざというときに消防車両などが入れない。これでは、道路幅員の立法趣旨に反す

無 所 属

厚見 利子 議員

廃食用油のバイオディーゼル燃料化について

問 本市の廃食用油のバイオディーゼル燃料化への考えは、

環境部長 化石燃料の代替燃料として有効性がある一方、精製技術や供給量、価格や供給元の数、配合比率等の課題がある。今後の技術の進展や国の施策の動向等を注視し、導入の可能性を研究していきたい。

無 所 属

高橋 紀英 議員

湘南ベルマーレに対する市の姿勢を問う

問 ホームタウンの自治体として湘南ベルマーレをどう評価しているのか。また、ホームタウンの中心的存在であることの意識はあるのか。さらに、湘南ベルマーレは本市に何をもたらすと考えるのか。

まちづくり事業部長 ホームスタジアムが本市にあることで、市民が気軽にプロスポーツに親しむことができ。また、全国への広告効果もある。教育面でも子供たちのサッカー技術向上に加え、目標や夢を与えている。本市はホームスタジアムの所在地であること

を意欲し、各種使用料の減免や財政面の支援をしている。本市にとって湘南ベルマーレは大きな財産でありメリットになると考える。

市営住宅の指定管理者制度導入について

問 導入による効果、課題を聞きたい。また、慎重で十分な検討とは、

まちづくり事業部長 民間事業者の専門的な知識や経験の活用で、適切な管理運営や入居者サービスの向上等ができ、収納業務では、滞納対策の基礎資料の充実、細かな情報収集が可能となる。一方業務の委託範囲や個人情報取り扱いが課題であり、委託範囲は公営住宅法や国からの通知により内容を検討した。個人情報取り扱い扱いは、端末機では

スポーツ施設の改修

高橋 紀英 議員

スポーツ施設の改修と平塚競技場の器具購入について問う

問 補正予算説明書にある平塚球場の改修と平塚競技場の器具購入について問う。まちづくり事業部長 国庫補助金を活用し、球場のLED表示に改修する。平塚競技場はJ1基準を満たすサッカーベンチと陸上競技用のハードルを購入する。

問 J1に復帰すれば地元自治体も注目される。大型映像装置の不備を指摘されかねない。また、車いす席の改善も求める。

常任委員会の審査概要

上程された議案は所管の委員会に付託され審査されました。その概要は次のとおりです。

総務経済常任委員会

9月11日に開催され、議案4件、請願1件を審査しました。議案はすべて原案どおり可決すべきものと、

請願については不採択とすべきものと決定しました。そのうち、議案第67号 工事請負契約の締結について「大洋中学校屋内運動場新築工事（建築）」の審査では、「2階建てにする」とエレベーターが必要になるということが定められているのか。」と問われたのに対し、「神奈川県を取り扱っている設計の段階ではすでに改正されており、2階建てであってもエレベーターの設置が義務付けられる」との議論がありました。

環境厚生常任委員会

9月14日に開催され、議案8件を審査し、すべて原案どおり可決すべきものと決定しました。そのうち、

議案第71号 平成21年度平塚市一般会計補正予算の審査では、衛生費では、清掃費のごみ収集運搬事業に関して、今回ごみ排出指導業務を実施するに当たり、平成16年に実施した際の評価や課題を踏まえてどのような工夫をしたのか尋ねられていました。さらに、指導員の時間給の算出根拠や妥当性についての質疑などもありました。またごみ処理広域化推進事業について、大磯町の施設建設の進捗よく状況が尋ねられた後、今

ていた。」と答弁がありました。また、請願第6号 所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することについて、請願の審査では、「中小業者の営業がつかつてない厳しい状況になっている中、青色、白色にかかわらず正當に税を支払う観点からも、家族一人一人の労賃を必要経費として認めていただきたいため、本請願は採択したい。」との議論があった一方、「国でも政権が交代をし、見直しも場合によってはあるかもしれないので、当面は現行の所得税法の中で運用すべきと思う。しばらく国の動向を見守るべきだということも含めて、本請願は不採択としたい。」との議論がありました。

決算特別委員会を設け 正副委員長を選出

9月11日に開催され、議案4件を審査し、7件は原案どおり可決すべきものと、

議案第68号 町の区域の新設等については、継続審査とすべきものと決定しました。議案第65号 平塚市営住宅条例の一部を改正する条例の審査では、評価委員会の構成を問われたのに対し「外部委員と庁内委員で

を設け、詳細な審査を行うこととしました。同委員会では、互選により委員長に臼井照人(写真)、副委員長に出村光の両議員を選出しました。委員は、坂間正昭、片倉章博、秋澤雅久、山口聖の各議員です。

教育民生常任委員会

9月14日に開催され、議案1件を審査し、原案どおり可決すべきものと決定しました。議案第71号 平成21年度平塚市一般会計補正

予算の審査では、総務費では、安全対策費のところで命のサポート事業に関して、地域自殺対策緊急強化交付金の概要や23年度までの計画期間中における本市の具体的な事業内容についてなどが問われていました。教育費では、教育研究所の情

都市建設常任委員会

9月11日に開催され、議案8件を審査し、7件は原案どおり可決すべきものと、

議案第68号 町の区域の新設等については、継続審査とすべきものと決定しました。議案第65号 平塚市営住宅条例の一部を改正する条例の審査では、評価委員会の構成を問われたのに対し「外部委員と庁内委員で

報教育研究事業に関して、政権交代により新政権が事業の見直しを行っても、この事業は継続されるのかと問われたのに対し、「今回予算化した事業に不要不急なものはなく、最終的には検討が必要な場合もあると思うが、現状ではこのまま取り組んでいきたい。」との答弁がありました。また、学校管理費の理科教材等充実に関係して、国からの補助金の小・中学校への配分方法や、各校の購入希望品などについても尋ねられていました。

3人ずつを想定している。」と答弁がありました。また、家賃収納に関する指定管理者の権限や、近隣の住民に対する迷惑行為等への対応などについての質疑もありました。討論では、「居住者の生活の関係から市が直接対応すべきであること、また指定管理者に任せれば修繕等の工事が系列業者に発注され、地元業者の期待に反するため反対する。」との議論がありました。